

(様式2)

令和 7年 1月23日
広島市長 松井 一實
(道路交通局道路部街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和6年11月19日に開催された「令和6年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和7年1月14日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路 中筋温品線 (1工区)	安佐南区中筋三丁目 ～ 安佐北区口田南一丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	中筋温品線（1工区）は、都心を通過する自動車交通の分散を図る環状型道路の一部を構成するとともに、地区内の交通の円滑化や安全な生活環境の確保及び太田川の両岸地区を結ぶことにより、健全な市街地を形成し、快適な市民生活と都市の活性化に貢献する路線である。用地取得率は9割を超え、令和6年度には橋りょう工事に着手するなど着実に事業を推進しており、地域住民からの早期整備に対する期待も大きい。 以上のことから、引き続き事業を推進する。
街路事業	都市計画道路 中筋温品線 (6工区)	東区中山東三丁目 ～ 東区温品一丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	中筋温品線（6工区）は、都心を通過する自動車交通の分散を図る環状型道路の一部を構成するとともに、地区内の交通の円滑化や安全な生活環境を確保することにより、健全な市街地を形成し、快適な市民生活と都市の活性化に貢献する路線である。用地取得率は9割を超え、令和5年度には水路ボックス工事に着手するなど着実に事業を推進しており、地域住民からの早期整備に対する期待も大きい。 以上のことから、引き続き事業を推進する。

街路事業	都市計画道路 吉島観音線外 1	〔吉島観音線〕 中区西川口町 ～ 西区南観音 二丁目 〔駅前観音線〕 西区南観音 二丁目 ～ 西区南観音 三丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と 認める。	事業継続	吉島観音線外 1 は、デルタ市街地内における道路ネットワークの強化及び都心を通過する自動車交通の分散を図る環状型道路の一部を構成するとともに、緊急時の避難路を確保する路線である。 当該路線のうち吉島観音線は既に平成 26 年度に完成しており、駅前観音線においても用地取得率は約 8 割となり、一部道路改良工事を行うなど確実に事業を推進しており、増加する需要に対応するためにも、早期完成が必要な状況にある。 以上のことから、引き続き事業を推進する。
街路事業	都市計画道路 段原蟹屋線外 1	〔段原蟹屋線〕 南区段原 四丁目 ～ 南区西蟹屋 四丁目 〔駅前大州線〕 南区西蟹屋 四丁目 ～ 南区西蟹屋 一丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と 認める。	事業継続	段原蟹屋線外 1 は、デルタ市街地東部の道路ネットワークを強化するとともに、健全な市街地の形成に貢献する路線である。当該路線のうち、段原蟹屋線は、既に平成 14 年度に完成し、駅前大州線においても用地取得率は 9 割を超え、一部道路改良工事を行うなど確実に事業を推進しており、増加する需要に対応するためにも、早期完成が必要な状況にある。 以上のことから、引き続き事業を推進する。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

(様式2)

令和 7年 1月23日
広島市長 松 井 一 實
(道路交通局交通施設整備部)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和6年11月19日に開催された「令和6年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和 7年 1月 9日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業・軌道事業	広島新交通西風新都線	安佐南区大塚西四丁目～西区己斐本町一丁目	事業継続	【審議結果】事業継続を妥当と認める。	事業継続	本事業は、軌道系の基幹公共交通であるアストラムラインを、現在終点となっている広域公園前駅から延伸し、西広島駅でJR山陽本線と接続することで、西風新都と都心を結ぶ「西風新都・デルタ間の循環」を創出するとともに、広島広域都市圏の各市町との結びつけを深め、ヒト・モノ・カネ・情報の更なる好循環を生み出すものであり、本市の都市づくりに欠かせない基盤整備であることから事業を着実に推進していく必要がある。 令和9年度からの事業の本格着手に向け、関係法の手続を完了させるなど引き続き事業を継続し、令和18年度頃の開業を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局交通施設整備部及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。